

令和 8 年度吉見町会計年度任用職員募集案内

令和 8 年度の会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員です。

1 募集職種・勤務内容・給料等

(1) 募集職種

一般事務 1 名

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は選考を受けることができません。

※普通自動車第一種運転免許（普通免許）をお持ちの方

(2) 任用期間

勤務開始日～令和 9 年 3 月 31 日（水）

(3) 勤務内容

長寿福祉課（吉見町役場）にて以下の事務に従事します。

・パソコンを使った入力事務、窓口での接客対応など

(4) 勤務形態

週 5 日勤務

8 時 30 分～17 時 00 分（1 日 7 時間 30 分、休憩 1 時間）

※勤務時間等応相談

(5) 報酬等

報酬は時間額 1,320 円

支給要件に該当した場合は、通勤手当が支給されます。

2 選考方法

(1) 吉見町会計年度任用職員申込書による書類選考

(2) 個別面接 ※必要に応じて実施（実施する際は担当課より連絡します。）

3 応募手続等

(1) 申込書の受付等

総務課秘書人事係のほか長寿福祉課の窓口にて配布しております。（ホームページダウン

ロード可)「吉見町会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、以下の受付期間内に郵送または総務課・長寿福祉課の窓口へ持参してください。

受付 開庁日のうち、午前8時30分から午後5時15分まで 土曜・日曜・祝日を除く

◆申し込み時の注意事項

- 1 郵送による申し込みの場合は、「会計年度任用職員申込書」と朱書きし、必ず「特定記録」又は「簡易書留」にて総務課秘書人事係まで送付してください。(これによらない場合の事故については、責任を負いません。)
- 2 書類不備の場合は、受け付けできません。
- 3 提出された書類は、一切お返しいたしません。
- 4 理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、当町は責任を負いません。

(2) 提出書類

吉見町会計年度任用職員申込書 ※必ず自書してください。

4 募集から任用まで

受付期間終了後、担当課にて書類選考(必要に応じ面接)します。結果については、会計年度任用職員任用結果通知書にてお知らせをいたします。

5 休暇・福利厚生等

- (1) 年次有給休暇、特別休暇等あり ※日数等は勤務形態に応じ異なります。
- (2) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり ※勤務時間によります。



お問合せ

吉見町役場 総務課 秘書人事係(庁舎2階6番窓口)

住所 〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷4 1 1

電話 0493-54-1512(直通)

FAX 0493-54-4200